



野上第299号
令和3年7月29日

野洲市上下水道事業運営委員会
委員長 野洲 耕 様

野洲市長 栢木 進



水道料金の改定について（諮問）

野洲市附属機関設置条例第3条の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

水道料金の改定について

2 諮問の趣旨

現在の水道料金は、合併後の平成18年度に両町の料金統一のために改定を行い、さらに平成29年度に改定したものです。

平成29年度の料金改定は、市内の水道施設は昭和40年代の高度成長期に建設された施設が多く、年月の経過とともに老朽化が進んでおり、計画的な施設更新と地震等の災害に強い施設整備を進め、脆弱な財政状況を見直し、安全で安心、かつ安定した水道水を供給するため、水道料金を約14%引き上げる改定について、上下水道運営委員会より答申を頂き改定に至りました。

今回の水道料金の改定については平成29年度の委員会において、5年後の令和4年度以降の料金について再度、検証することと答申いただいたことから諮問するものです。